

各 位

会 社 名 株式会社セキチュー
代表者名 代表取締役社長 関口 忠弘
(JASDAQ・コード番号 9976)
問合せ先 管理本部管理部長 田中 幸司
(TEL. 027-345-1111)

業績予想と実績との差異及び剰余金の配当の決定

並びに特別損益の計上に関するお知らせ

平成 26 年 4 月 3 日に公表いたしました、平成 27 年 2 月期通期（平成 26 年 2 月 21 日～平成 27 年 2 月 20 日）の業績予想と実績との差異及び剰余金の配当の決定並びに特別損益の計上について、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 業績予想と実績との差異について

平成 27 年 2 月期通期個別業績予想数値と実績との差異（平成 26 年 2 月 21 日～平成 27 年 2 月 20 日）

（単位：百万円）

	売 上 高	営 業 利 益	経 常 利 益	当期純利益	1株当たり当期純利益
前回発表予想 (A)	35,700	300	550	300	27 円 08 銭
今回実績 (B)	36,075	979	1,286	353	31 円 88 銭
増減額 (B-A)	375	679	736	53	
増 減 率 (%)	1.1	226.4	133.9	17.7	
(ご参考) 前期実績 (平成 26 年 2 月期)	35,788	311	668	241	21 円 77 銭

【差異の理由】

平成 27 年 2 月期の業績は、商品構成を見直し、より付加価値の高い商品構成へシフトしたことや、在庫管理を強化し、商品の値下げや廃棄ロスの削減に取り組んだこと、販売費及び一般管理費についても削減に取り組んだ結果、営業利益、経常利益については予想を大きく上回る実績となりました。

2. 特別損益の計上について

(1) 特別利益の計上

- 平成26年2月15日に関東甲信地方で発生した大雪による災害の損失に対する保険金194百万円、および平成26年10月10日の元代表取締役会長関口 忠の逝去に伴い、生命保険会社から受取った保険金124百万円、合計318百万円を受取保険金として特別利益に計上いたしました。

(2) 特別損失の計上

- 「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、収益性の低下により固定資産の減損対象となった店舗および賃借契約終了の意思決定を行った店舗等の固定資産について減損処理を実施し、611百万円の減損損失を計上いたしました。
- 平成27年1月28日に「役員退職慰労金制度の廃止、および創業者功労金の贈呈に関するお知らせ」において開示いたしました故関口 忠氏への創業者功労金の贈呈について、役員退職慰労引当金繰入額として376百万円を特別損失に計上いたしました。

3. 剰余金の配当（期末配当）の決定について

	決定額 (平成27年2月期)	直近の配当予想 (平成26年4月3日公表)	前期実績 (平成26年2月期)
基準日	平成27年2月20日	同 左	平成26年2月20日
1株当たり配当金	15円	10円	10円
配当金総額	166百万円	—	110百万円
効力発生日	平成27年5月14日	—	平成26年5月15日
配当原資	利益剰余金	—	利益剰余金

【理由】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識し、経営基盤の強化と安定的かつ継続的な配当の実施を基本方針としております。

こうした基本方針に基づき、当期業績の内容、今後の業績見込等を総合的に勘案し、株主の皆様のご支援に報いるべく、1株当たりの期末配当を前回予想の10円から特別配当として5円増配し、15円にさせていただきますことといたしました。

なお、期末配当につきましては、平成27年5月開催予定の第64回定時株主総会に付議する予定であります。

以 上